

一般社団法人ウエルフルジャパン(以下「WFJ」)会員制度詳細案内

1. WFJ会員制度について

(1) 目的

- ① WFJのスローガンである「がんばる人とがんばれる組織作り」を幅広く展開すること
- ② メンタルヘルス対策における「真の実務家」の養成とネットワークの構築
- ③ 自己研鑽に努めるとともに、相互研鑽と相互補完等による「信頼できる」仲間作り
- ④ メンタルヘルス対策等を事業展開し会員が収益を上げること
- ⑤ WFJのスローガンである「がんばる人とがんばれる組織作り」を体現すること
- ⑥ メンタルヘルス対策のリーディング・カンパニーとなること

(2) 会員となるには ※以下、いずれの場合でも理事のうち一人でも反対があった時は、会員となることはできません。

- ① 本人が希望したとき。
- ② 理事の推薦があった者
- ③ 会員の推薦があった者

(3) 正会員になるには

- ① 会員申込書を提出(WEBからの申請も可能)すること
- ② 入会金及び賛助金の手続きを実施すること

(4) 会の運営について

WFJ会員制度は、会員からの月賛助金により運営します。

(5) 入会金 金 30,000 円

(6) 賛助金について

一口 1000 円 8口(8,000円/月)以上

(7) 任意退会

- ① 会員となって1年以上経過後は、いつでも任意に退会することができます。

*入会申し込み日から1年間は、原則退会することはできません。

(コンテンツ類を取得して即座に退会する方が発生してきたため御理解下さい)

(8) 強制退会

- ① 会員の所有権または権利につき、差押え、仮差押え、仮処分、競売の申し立て、または公租公課の滞納による差押えがあったとき。
- ② 破産、その他これに類似する手続きの開始の申し立てがあったとき
- ③ なんらかの違法行為をおかしたとき
- ④ 他の会員に対するいわれのない誹謗中傷を流布したとき
- ⑤ 反社会勢力との交流が明らかなどとき
- ⑥ 死亡したとき
- ⑦ その他、WFJの会員としてそぐわないと理事が判断したとき

(9) 賛助金の納入方法

- ① 自動集金システムへの口座振替にて実施します
- ② 振替日は、毎月8日です

(10) 賛助金開始のタイミング

- ① 賛助金は、入会月の翌月からご負担いただきます

※入会月は無料です。

例) 2月●日に入会をお申し込みいただいた場合→3月分の賛助金から発生。

3月分の振替日は、4月8日となります。

- ② 入会金は、①の賛助金と合わせて振替させていただきます。

(11) 退会時の賛助金支払いについて

- ① 退会の意思表示のあった翌月分から賛助金の支払いは不要です。

(12) コンテンツ類の利用について

- ① WFJからご提供するコンテンツ類のひな形は、お客様ニーズ、個別事情を勘案し、カスタマイズし、各会員の責任にてご利用下さい。(汎用性はありますが、万能ではありませんこと、ご認識下さい)

2015/12/11改訂

一般社団法人ウエルフルジャパン

